

科学技術文献速報サービス(Web版)利用約款

株式会社ジー・サーチ(以下「ジー・サーチ」という)の提供する科学技術文献速報サービス(Web版)(以下「文献速報」という)の利用は、下記の条項によるものとする。

- 記 -

(定義)

第1条 以下の条文における「申込者」および「利用者」について定義する。2. 申込者とは文献速報利用申込書(以下「利用申込書」という)に記載の申込機関とする。3. 利用者とは、申込者が企業である場合にはその被雇用者またはこれに準ずる者ならびに申込者が大学、高等専門学校、高等学校等の教育機関である場合にはその被雇用者またはこれに準じる者および学生とする。4. 前項の規定にかかわらず申込者が個人の場合の利用者は申込者本人とする。

(申込者および利用者情報等の帰属)

第2条 ジー・サーチが本サービスを通じて取得する、申込者情報、利用者情報およびデータログ情報は、国立研究開発法人科学技術振興機構に帰属し、ジー・サーチは、ジー・サーチのサービス運営のために当該情報を利用するものとする。

(提供媒体および参照期間)

第3条 文献速報は、Web(検索システム)、それに付随する年間版DVD-ROM(PDF収録)で提供するものとする。Web(検索システム)上で遡及して、参照できる期間は、別途ジー・サーチが定める期間とする。

(利用の制限)

第4条 文献速報は、利用者自身あるいは利用者自身の雇用関係にある者の調査研究の目的にのみ利用できるものとし、営利およびその他の目的に利用し、または第三者に利用させてはならない。2. 利用者は、文献速報利用において、本約款に定める事項並びにジー・サーチが利用者に示す方法にて示す著作権者の指定する利用方法および利用上の制限を遵守しなければならない。3. 本条1項および2項の定めにかかわらず、公共図書館等においては図書館業務として来館者の閲覧に供することができる。4. 利用者は利用申込書に記載した場所およびジー・サーチが書面により承認した場所以外の場所で文献速報を使用してはならない。

第5条 文献速報、それに付随する年間版DVD(PDF収録)の利用は、端末機のディスプレイ上への表示またはプリンターによる印字に限るものとし、ジー・サーチが提供する形態、検索方法も含む利用方法等にかかわる変更も行ってはならない。2. 出力物を印刷または機械可読記録の方法によって複製・編集を行ってはならない。

(パスワード発行)

第6条 ジー・サーチは申込者に対してログインIDとパスワードの発行を行う。2. 申込者は受領したパスワードを変更したい場合はジー・サーチに書面にて変更を届け出なければならない。3. 本約款に基づいて送付されたログインIDとパスワードを使用する申込者はこれを厳重に保管・管理し、いかなる理由をもってしても利用者以外に、これを漏洩してはならない。

(機械可読データの利用)

第7条 文献速報のデータを機械可読の形態で保存する場合、保存場所(利用者が当該データを機械可読の形態で保存した建物内であつ、利用者の占有領域内とする)において利用するものとし、保存場所の外部に持ち出し、または保存場所の外部の端末機からアクセスしてはならない。

(データのネットワーク利用)

第8条 文献速報を購入した利用者は搭載データを別途ネットワーク利用することはできないものとする。2. 年間DVD版(PDF収録)については、ネットワーク利用できないものとする。

(障害に対する措置)

第9条 文献速報が通信回線の障害その他ジー・サーチの責に帰することのできない事由による場合を除くシステム障害によって提供できない場合、ジー・サーチは、その回復に最善の措置を講ずる。ただし、上記障害に起因する利用者の損害については、ジー・サーチは一切の責を負わない。

(免責)

第10条 ジー・サーチは、本契約の履行に伴い発生した、申込者または利用者の次の各号に定める損害に対し、一切の責を負わないものとする。

- (1) 申込者、利用者の得べかりし利益の損失またはその他の間接的ないし結果的損害
 - (2) 申込者または利用者の故意若しくは過失、あるいは不可抗力による損害
 - (3) ジー・サーチの故意または重大な過失に起因する場合を除き、文献速報の内容の瑕疵、その他文献速報の利用から生じた一切の損害
2. 申込者および利用者は、ジー・サーチが文献速報の商品としての適合性または特定の使用目的への適合性について明示的にも黙示的にも何らの保証もしていないことを了解する。

(変更の届出)

第11条 利用申込書に記載された内容について変更が生じたときは、申込者は、ジー・サーチに対し、すみやかに書面で当該変更を届け出なければならない。

(禁止事項)

第12条 申込者または利用者は本サービスの利用にあたり、以下に掲げる行為を行ってはならないものとする。

- (1) 本サービスに権限なくアクセスする等、不正なアクセスを試みる行為
- (2) 本サービス上の情報を改ざん、消去する行為
- (3) 本サービスの運営に支障をきたすおそれのある行為
- (4) ジー・サーチに不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為
- (5) ジー・サーチまたは第三者の著作権その他知的財産権、財産、プライバシー、その他の権利を侵害する行為またはそれらのおそれのある行為
- (6) ジー・サーチまたはジー・サーチの指定する者が表示した著作権表示・商標表示を削除又は変更する行為
- (7) その他、関係法令の定め違反する行為、ジー・サーチとの信頼関係を著しく損なう行為

(契約の解除)

第13条 利用申込書に記載された内容に虚偽の申請が判明し、若しくは記載された事項に変更があったにも拘わらず、これを遅滞なくジー・サーチに通知しなかった場合、および(申込者または)利用者が本約款に定める条項に違反した場合は、ジー・サーチは、何等の通知、催告なくして、本契約を解除することができる。2. 利用者は、前項の契約違反により、本契約を解除された場合、ジー・サーチが被った損害について賠償の責を負うものとする。

第14条 本契約は、契約が成立してから翌年3月までの契約とし年度途中における解約は原則として認めない。文献速報の契約を年度途中で解除した場合、既に配信済みのものを含めジー・サーチが提供するWeb画面上からの確認は不可とする。

第15条 申込者は、第11条または第13条の定めにより、本契約が解除となり文献速報利用料金に未払いがある場合は、即時その全額をジー・サーチに支払わなければならない。

(契約の発効)

第16条 本契約は、文献速報利用申込と同時に発効する。

(損害賠償請求)

第17条 申込者及び利用者が本約款に違反して提供データの複製又は第三者に対する複製を行った場合、ジー・サーチは申込者に対し、損害賠償として、当該文献速報の販売価格に複製枚数または第三者に対する提供回数に乗じて得た額の20倍に相当する金額を請求できるものとする。

(利用約款の変更・改定)

第18条 ジー・サーチは、必要があると判断した場合には、本約款を変更し、または新たな条項を追加改定することができる。2. 前号による変更・改定は、一定の予告期間において、JDreamサービスページ内またはジー・サーチホームページ内への掲示、その他ジー・サーチの定める方法によって周知する。3. ジー・サーチが一定の予告期間において周知の方法を取った上で本約款を変更・改定した後に、利用者が文献速報を受けた場合は、当該変更・改定を承認したものとみなす。

第19条 本約款により許諾される範囲を超えて情報の保存、複製・再配布等を行う場合には別途定める「提供データの保存、複製・再配布に関する規程」に従うものとする。

(反社勢力の排除)

第20条 反社会的勢力の排除にあたり、別途定める「反社会的勢力の排除に関する規程」に従うものとする。

(管轄裁判所)

第21条 本契約に関して争いが生じたときには、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上

附則

1. この利用約款は2018年7月1日から実施します。